

# 事業所における児童発達支援自己評価結果(公表)

事業所名 あいあいの家 ひかり  
サービス形態 児童発達支援  
評価実施日 令和2年3月18日

公表 令和2年3月30日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		活動内容に合わせて環境設定を行っている	活動のスペースが有効的にとれる様に環境設定をしています。
	②	職員の配置数は適切である	○		療育内容により、適正な職員の配置をしている。	ホール担当、個別療育担当の連携がとれやすい様に、役割が十分とれるだけの豊かな配置をしています。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		本人の靴、荷物、椅子のマークの統一、活動の流れを絵カードで提示している	活動時、気になる玩具等は必要時以外は目にふれない様に幕を閉じたりして、より集中出来る様にします。変更がある時は、写真等を使い分かりやすくしていきます。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		活動後、拭き掃除を行っている	常に清潔を保てる様に、環境を整えていきます。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		月1回の定例会での振り返りと毎日療育前後にミーティングを実施している	改善すべき内容は、日々話し合い改善していき、すぐに実行、改善し、振り返りをしていきます。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者アンケートの結果を踏まえて具体的な意向を把握して、職員の中で共有してどう改善したらいいか話し合いをしている	アンケートだけでなく面談時などに率直なご意見をお聞きし、改善できることはすぐに改善していきます。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		保護者向け評価表の結果を踏まえ、出来るだけ具体的に工夫している点、改善内容等を記載している	保護者のご意見をお聞きしたうえで、職員全員で討議して改善点を改善していきます。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		今後検討していきます。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		外部講師を招いての研修他、外部研修受講者には参加費助成を行い、内部で報告することで情報を共有している	1年を通して、職員も講師になりひかりの現状に合ったお互いの知識や経験を学び合う機会を多くしていきます。
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		保護者との面談や関わる職員と実際の状況や課題を整理した上で支援計画を作成している	発達検査の結果等もよく分析したり、課題を整理しながら、状況をよく見たうえで、具体的な支援内容、留意事項を記載して、達成可能なわかりやすい計画にしています。個別支援計画に沿っているか常に見直していきます。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		当法人において標準化したアセスメントツールを使用している	アセスメントシートが、より子どもの状況を把握できるシートになっているか見直しも必要と考えています。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		主に発達支援において長期・短期目標を設定。達成可能な支援内容、具体的な支援方法を明記している	子育て上の課題の聞き取りを日々行い保護者に寄り添い一緒に考える視点を持って家族支援をしていきます。地域支援においては、関係機関との連携を図れる様な支援体制をつくっていきます。家族支援、地域支援に対しても支援内容、支援方法を明記していきます。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		定期的支援計画に沿った支援が出来ているか見直している	日々の個人記録に対しても、支援計画に沿った視点での評価を記入していける様にしていきます。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		子どもの年齢、特性に合わせて職員間で話し合い工夫している	障がいの特性、発達の段階等を考慮して関わる職員全員で話し合い内容を組み立てていきます。月に一度の定例会で決めるが、日々の振り返りで、担当者全員で話し合いよりよい内容に変えていっています。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		子どもの特性、発達に合わせて固定化すべき部分と固定化されない部分を考えている	活動プログラムが常に、年齢や発達課題に応じた内容かどうか検討していく必要があります。ホールの遊びは、月、曜日により設定を変えている。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		個別療育、個別学習に偏らない様に集団活動にも力を入れている	1日の療育の中で、年齢、発達に合った集団活動と、1対1の個別療育、個別学習を適宜組み合わせる計画を作成していき、集団、個別の評価をしていきます。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		活動内容の打ち合わせと、前回、支援終了後の振り返り内容等を毎回確認して、その日の支援に活かしている	お子さん一人ひとりの課題、目標を職員と共有し、細かく支援内容を日々確認しています。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		職員間で振り返り、次回に活かせる様に、次週の業務日誌に記述している	支援で工夫が必要な点等を常に振り返り、改善できることはすぐに改善します。業務日誌を新しく改善し、振り返りが次回により活かせる様になった。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		個人ファイルに個人の様子と個別療育学習内容を記録し、支援計画作成時に振り返っている	支援計画に沿った評価を意識して記録する様にしていきます。
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		半年に1回、職員間での聞きとりと、1年に1回保護者面談をした上で見直しをしている	支援計画に対して、客観的な評価が出来ているか見直して、支援方法の変更等も判断して計画の見直しをしていきます。

関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	個別担当者から状況を聞きとり、常勤職員が参加している	出来る限り開催してほしいが会議がないので、状況等を担当相談員に連絡をとったりして聞くようになっている。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	必要に応じて情報共有や相談を行っている	必要に応じて、保健センター、保育園、幼稚園の関係機関との情報共有をして支援内容の共有が出来るようになっています。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	利用がありません	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	利用がありません	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	園からの要請があれば、担当者会議に参加し、情報の共有を図っている	いつでも、支援内容について、共有出来る体制を作っていきます。園との連携がとれるといいと思います。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	保護者の要望により、保護者を通して本人の状況を紙面にして渡している	今後、学校からの情報を求められたら保護者の承認を得て情報提供をしていきます。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	事業者向け研修会等に出来るだけ出席し、連携を取りやすくしている	定期的に情報交換等で集える機会があると思います。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○	当事業所のイベント等で地域、兄弟姉妹との関わりがある	園との交流の機会が増えると思います。第4日曜日開催のおひさま開放日に、たくさん子ども達と交流できる機会を増やしていきたいです。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○	子ども部会に参加内容を定例会で職員に報告している	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	療育後に個室にて担当者と保護者の話し合いの時間を作っている	通所日以外でも、いつでも個別での相談を受けれる体制をとっていきます。
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○	日頃から、それぞれの子どもに応じた対応のアドバイスや茶話会、勉強会を行っている	家族支援プログラム等の実施の検討をしていきたいと考えています。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	契約時に分かりやすく説明している	いつでも、疑問等があれば、速やかに対応していきます。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○	発達支援を中心に長期・短期目標を立てて、支援内容等を分かりやすく説明後、同意を得ている	家族支援、地域支援内容についても説明をしていきます。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	日々の中で相談対応していますが、必要に応じて別日の相談日を設け、個別に対応している	保護者の悩み等に対して、常に寄り添いながら一緒に考えていきます。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	父母のおしゃべり会を月2回開き、悩みが共有出来たり相談できる機会を作っている	参加される人数によっては駐車場、部屋の広さに課題がありますが、ホームページで卒業生の保護者にもお知らせ出来る様になりました。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○	相談があった場合は面談の時間を設けたりして迅速に対応している	いつでも、相談を受け付けていることを、おたよりなどで周知していき、電話でも迅速な対応をしています。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	月1回お便りを発行 行事予定と子育てのアドバイス等発信している	法人としての会報は年に2回発行予定。たすけあい活動など、子育て支援に関わる情報も発信しています。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○	個人ファイルの管理他、会報などの写真の取り扱いに注意している 職員には守秘義務を遵守する様、常に話している	お子さんの事をお聞きしたりする時には、十分な配慮をしています。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	子どもへの対応はゆっくり、分かりやすく伝えられている 保護者の方にも具体的に分かりやすく伝えられている	具体的に使った教具などを使って療育内容をお知らせしています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	オープンハウス等、地域へお知らせをして交流している	行事だけでなく、第4日曜日の開放日を地域の方にもお知らせして、来ていただく機会を増やしていきます。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	定例会でマニュアル等を周知している	保護者にマニュアル等をお知らせ出来る様にしていきたいと思います。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	年に2回の防災訓練を実施している	保護者アンケートにおいて、周知出来てない事が多かったため、おたより等でお知らせしています。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○	フェイスシートに服薬状況、お子さんの状況など記入していただいている	母子通園ではあるが、個別療育時は、お子さんのみの時が多いので、身体の状況はお聞きしています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	母子通園であり、おやつ・食事の提供は行っていない	

④5	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットを書類で残し、月1回の定例会で共有し、今後の対策を決めている	日々支援前の注意事項を共有して、安全への意識を高め、支援後の振り返りをしています。小さな出来事でも、出来る限り記入していく様にします。
④6	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		障害者虐待防止法等の研修を年1回行っている	外部の研修にも積極的に参加して、常に意識を持って定例会でも伝えていく必要があります。
④7	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		身体拘束は行わない 支援の仕方などは共通理解を図っている	今後も、より良き支援の為に環境を整えて、お子さんにとってのいい支援が出来る様にしていきます。

○この「児童発達支援自己評価表(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。